

株式会社商工組合中央金庫が実施する 三澤繊維株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する三澤繊維株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年1月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

三澤繊維株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が三澤繊維株式会社（「三澤繊維」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、三澤繊維の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、三澤繊維がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

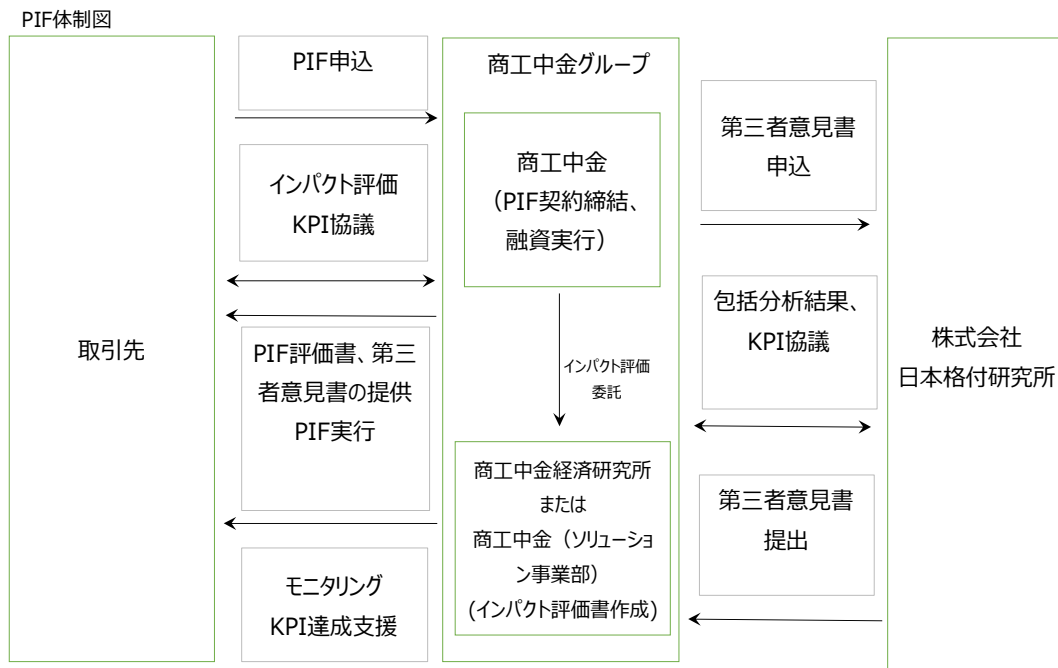
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である三澤繊維から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年1月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が三澤繊維株式会社（以下、三澤繊維）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、三澤繊維の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	三澤繊維株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府阪南市尾崎町 8 丁目 23-8
創業・設立	創業 1924 年 1 月 設立 1952 年 1 月 7 日
資本金	16,000,000 円
従業員数	35 名 (2024 年 11 月現在)
事業内容	紡績 (純綿糸、混紡糸、合繊糸)、不織布の製造
主要取引先	(仕入) 豊島、ナンカイトックス、山忠棉業、杉野商店 (販売) 信友、ユニチカトレーディング、ヤギ、東レ、日本エクスラン工業、シンワ、ベル 開発

【業務内容】

三澤繊維は、大阪府阪南市に立地する 1924 年創業の 100 年企業である。主として紡績糸を天然素材である綿花から合成繊維まで原料特性に合わせて様々なメーカー向けに製造する。またコンピュータ制御による不織布製造ラインで高品質な不織布を製造している。

● 事業の特徴

① 100 年企業としての信用力

老舗としての対応力と安定性が評価され、東レほか大手繊維メーカーと長年の継続的な営業取引関係を有している。

② 設備更新の継続による高品質の維持

原料の投入後の流綿、連条、精紡等の一連の工程（後述「●業務フローの概略」参照）を完全に自動化し、ほぼ無人で製造しており、生産の効率化、品質の均一化、人的ミスの軽減を図っている。最新機の導入により製造ロットの小さいオーダーにも対応可能である。紡績糸は全てヤーンクリアー（光学式センサーによる糸欠点の検出）での常時監視や UT5 糸班試験機（Uster tester five）での糸の太さむら（糸の太さが不均一な状態）の定期試験を実施することで、品質を管理し、安定した品質の紡績糸を提供している。



（写真①） UT5（三澤繊維提供）

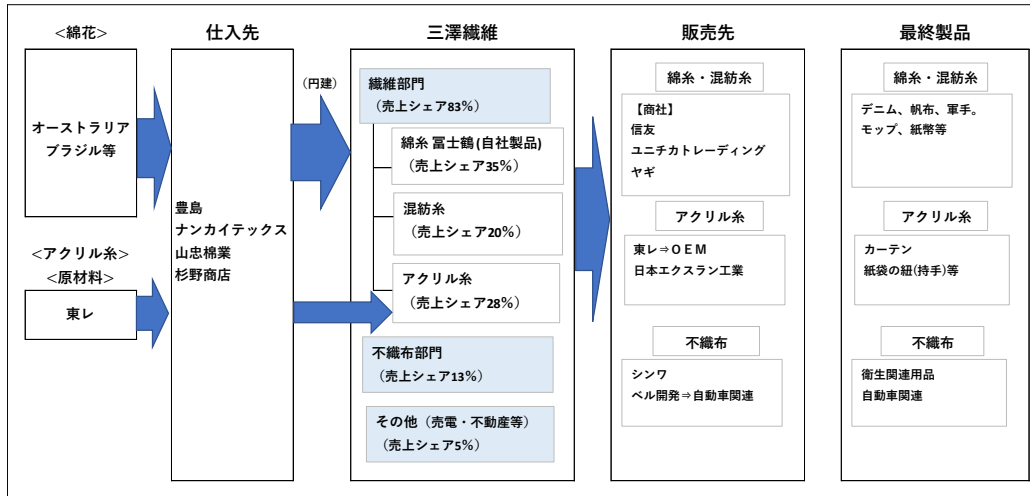
③ 綿 100% 反毛を使用した糸の製造

反毛（はんもう）は、製造工程で生じる端材や糸くずを無数の針で引っ掻いてバラし綿にすることであるが、一般的に反毛すると繊維の長さが短くなることから糸にすることが難しい。但し僅かながら支障のないレベルで反毛を行える事業者がある。三澤繊維は長年の取引関係よりその業者から多くの高品質な反毛を仕入れることができ、綿 100% の反毛使用糸を供給している。

④ 紡績糸と不織布のシナジー効果

不織布は繊維を織らずに繊維を一定方向に並べて熱や化学的処理、または物理に組み合わせで製造する。製造のしやすさからポリエステル、ポリプロピレン等化学繊維が使われることが多いが、三澤繊維は紡績技術を生かし、綿 100% の不織布を製造している。綿の油吸着力が高い特性を生かし、自動車研磨剤の基布としてよく利用されている。

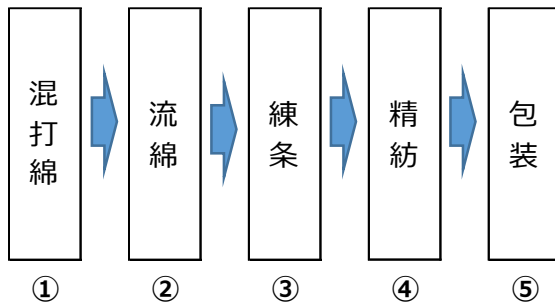
● 商流図



(図表①) 商流図 (商工中金経済研究所がヒアリングにて作成)

● 業務フローの概略

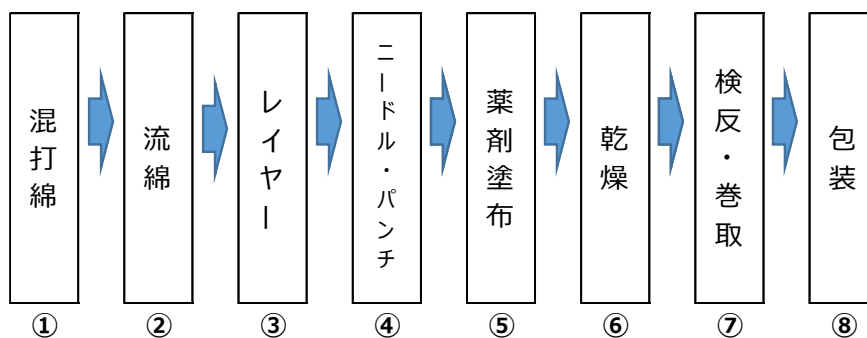
<紡績>




	業務フロー	作業内容	作業風景
①	混打綿	原料である綿花を混綿機に投入し、綿を柔らかくほぐす。	
②	流綿	ほぐされた綿を棒状に「ねる」作業。ほぼ無人での対応が可能である。	


③	練条	流綿で出来たものをさらに6本を1本に撚る作業。	
④	精紡	練条で出来たものを精紡機にセットし、糸に撚っていく。	
⑤	包装	化学物質を反射する特殊なライトで、目視による最終チェックを行った後、段ボールに手作業で詰め込み、倉庫に保管、出荷する。	

<不織布>



	業務フロー	作業内容	作業風景
①	混打綿	原料を混綿機に投入し、綿を柔らかくほぐす。（紡績部門と原材料は同じ）	

②	流綿	ほぐされた綿をシート状にする作業。ほぼ無人での対応が可能である。	
③	レイヤー	流綿でシート状にした綿を積層させる。	
④	ニードル・パンチ	複層の素材に針をハイスピードで刺し、素材どうしを結合させる。	
⑤	薬剤塗布	オーダーに応じた薬剤を塗布し、熱を加える等により配合する。	
⑥	乾燥	熱で樹脂を乾燥させる	
⑦	検反・巻取	目視で検品し、製品を巻き取る。	

⑧	包装	ロール状の製品を倉庫に保管、 出荷する。	
---	----	-------------------------	--

(図表②、写真②) 業務フロー (三澤繊維 Web より商工中金経済研究所が作成)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能・特徴
本社工場	大阪府阪南市尾崎町 8 丁目 23-8	本社及び製造拠点 (敷地面積約 1 万坪)



(写真③) 上空から見た本社工場風景 (出所：三澤繊維 Web)

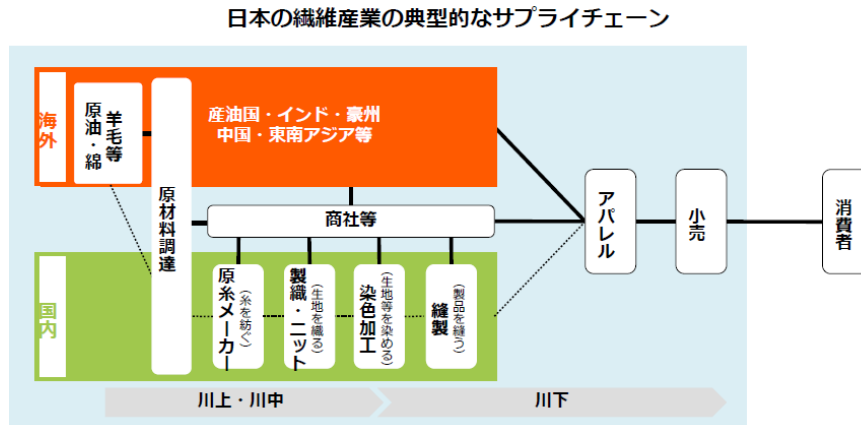
【沿革】

1924年 1月	和泉工業所として創業
1952年 1月	三澤繊維株式会社設立
1959年 6月	大泉紡績株式会社設立
2003年 11月	不織布製造ライン導入
2006年 5月	三羊化学工業株式会社を子会社化
2007年 5月	大泉紡績株式会社を吸収合併
2013年 5月	太陽光発電事業を開始 (第 1 期)
2015年 2月	RIETER 社製高速練条機 RSB-D22 導入
2017年 9月	シュラホースト社製オートコロ ACO9 導入 (1 機目)
2017年 10月	RIETER 社製高速流綿機 C70 導入 太陽光発電事業増設 (第 2 期)
2018年 1月	太陽光発電 (自家消費型) 開始
2018年 10月	ウスター社製異物除去装置 UJVS 導入
2020年 5月	本社新事務所建設
2022年 9月	シュラホースト社製オートコロ ACO9 導入 (2 機目)

2.2 業界動向

■ 繊維産業のサプライチェーンの特徴

国内の繊維産業は、原糸の製造、生地等の染色加工、縫製の各工程が分業構造となっていることが特徴である。日本の繊維素材が海外ブランド等から高く評価される一方で、中国・東南アジア等からの廉価品の流入により国内生産が減少し、繊維製品生産者の結びつきは希薄化している。



(図表③) 繊維産業のサプライチェーンの特徴

(出所:「繊維産業の現状と政策について」2024年5月経済産業省)

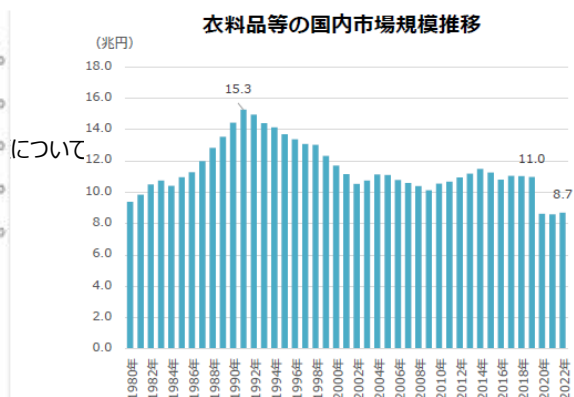
■ 国内繊維品の生産量及び衣料品等の国内市場規模の推移

国内における繊維品（化学繊維・紡績糸・織物・織物の加工高）の生産量（図表④）は、1990年代に入り減少傾向であったが、2020年代以降は横ばいの状況にある。衣料品等の国内市場規模（図表⑤）は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けたが、2022年は約8.7兆円と2年連続で前年を上回っている。



資料：経済産業省「商業動態統計調査」（2022）

(図表④) 繊維品の国内生産量等の推移



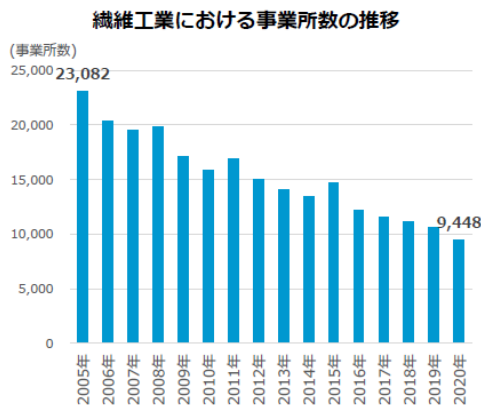
資料：経済産業省「商業動態統計調査」（2022）

※織物・衣服・身の回り品小売業の推移

(図表⑤) 衣料品等の国内市場規模推移

■ 繊維工業の事業所数と就業者数の推移

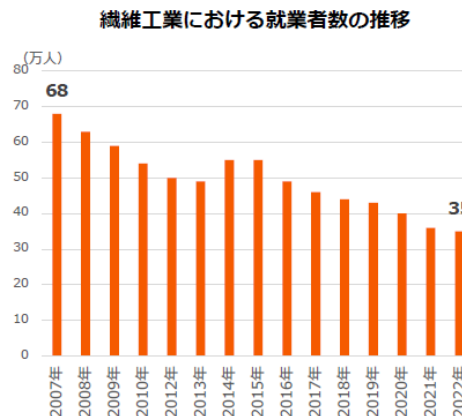
国内における従業者4人以上の繊維工業の事業所数（図表⑥）は、2021年度は9,448事業所、就業者数（図表⑦）は35万人と2005年度に比べ事業所数は約4割、就業者数は約5割まで減少している。主に産業構造の変化によるものであるが、今後、後継者不足と相まって更なる減少が予想される。



※1.従業者4人以上の事業所。
 ※2.繊維工業は、製糸業、紡績業、ねん糸製造業、織物業、ニット生地製造業、染色整理業、網・網レース・繊維粗製品製造業、外衣・シャツ製造業（和式を除く）、下着類製造業、和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、その他の繊維製品製造業を含む。

資料：工業統計

（図表⑥） 繊維工業における事業所数の推移



※東日本大震災の影響により、2011年データはなし。

資料：工業統計

（図表⑦） 繊維工業における就業者数の推移

（図表④～⑦の出所：「経済産業省説明資料 2023年10月16日」経済産業省）

■ 繊維から繊維の水平リサイクル推進の必要性

2022年を通して年間約73万トンの衣類が使用後に手放されている。うち約35%がリユース（17%）、約18%が自動車内装材や産業用ウエスといった産業資材等へ再生利用されているが、残り（65%）は廃棄されている。衣料品を長く着るための衣料品の補修サービスや古着市場でのリユース、新たな価値を付与するアップサイクル等の取り組みは進展しているが、衣料品の価値低下による古着ニーズの減少や、国内工場の減少により産業用途としての需要増が見込めない中で、衣料品の廃棄量の削減のためには新たな需要の創出が必要である。

国内に供給される衣料品のライフサイクルCO2排出量



(図表⑧) 国内に供給される衣料品のライフサイクル CO2 排出量

(出所:「繊維産業の現状と政策について」2024年5月経済産業省)

三澤繊維は費用対効果を見極めた上で、取り組みたいとは考えているが、現時点では水平リサイクルの実施に至っていない。その前段階として、縫製工場が出た端切れ生地を機械で細かく裁断・破碎し、細かくした繊維を糸に戻し、バッグ、帽子、携帯ストラップ等アクセサリーの材料糸として供給する取り組みをはじめている。

2.3 事業活動

三澤繊維は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

2015 年より電力使用量の削減を図るべく、以下①から③の取り組みを行い年間電力使用量は2015/12 期 416 万 kWh から2023/12 期 226 万 kWh へと46%減少した。

①太陽光発電事業の開始

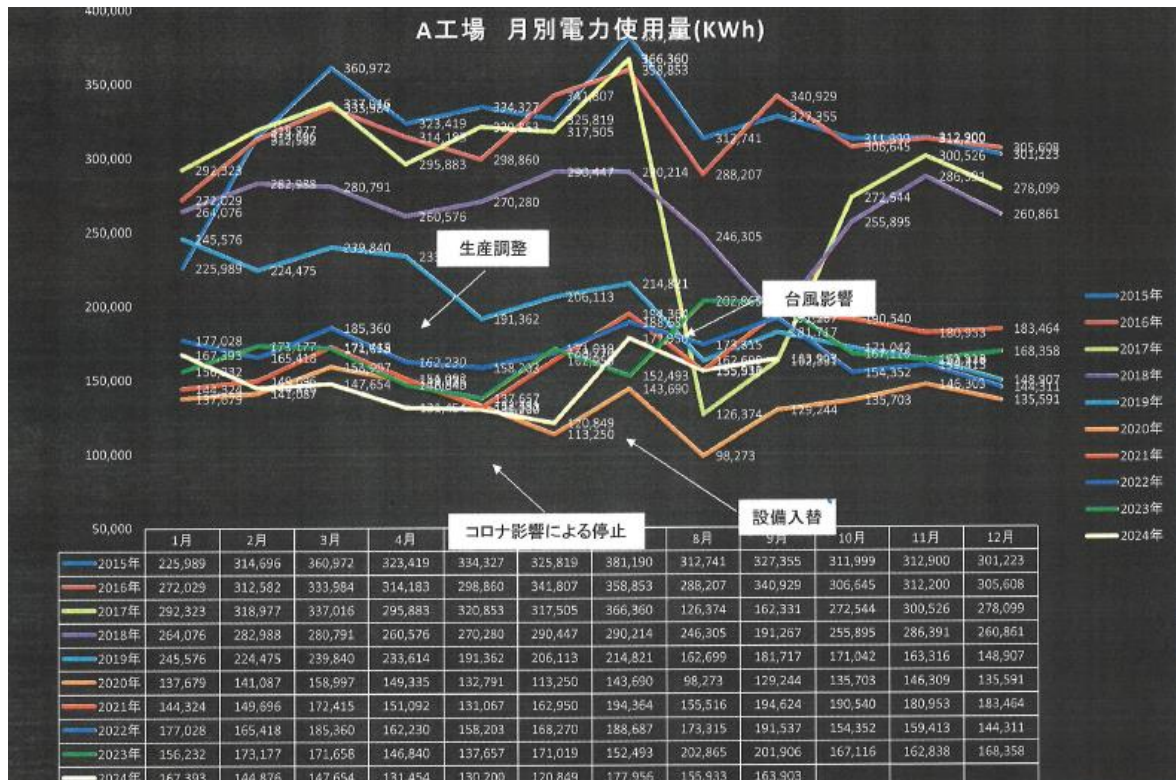
2013 年5月、工場屋上に太陽光パネルを設置する形で太陽光発電事業を開始し、以降2回の増設を経て、売電分460kW、自家消費分550kW計1MW強の発電容量を確保している。

②省エネ機への代替

2017 年にスクリーンプレッサーを導入し、工場内エア設備を集約することで、年間2万kWhの節電を実現した。

③照明のLED化

本社事務所及び工場内の照明は、全てLED化を終えている。



(図表⑨) 工場電力使用量の推移 (三澤繊維提供)

④液化石油ガス使用量の削減

工場内の冷却機は水を冷媒として使う吸収式を採用しているが、近時の水道水温の上昇により液化石油ガス使用量は増加傾向にある。今後、投資効果を試算の上、より省エネ性能の高い機種への代替を検討していく。また、現状の吸収式ガス冷凍機(400RT)(*2)は工場規模に対して過大である。小型の200RT吸収式ガス冷凍機への代替により年間ガス使用量が年間6千kg削減可能と試算しており、2033年末までの代替実施を予定する。

(*2)RT

RT (Refrigerating Ton:冷凍トン) とは、冷凍機等の冷凍能力を表す単位であり、1RTは24時間で1トンの0℃の水を氷にする熱量に相当する。

(エネルギー使用量の推移)

	単位	22/12期	23/12期	前期比 (%)	売上高百万円あたり	
					22/12期	23/12期
売上高	百万円	1,144	1,166	1.9		
電力使用量	kWh	2,238,566	2,261,676	1.0	1,957	1,940
ガソリン使用量	L	5,450	4,900	-10.1	4.76	4.20
軽油使用量	L	720	690	-4.2	0.63	0.59
液化石油ガス使用量	kg	91,014	104,840	15.2	79.6	89.9

(図表⑩) エネルギー使用量の推移 (三澤繊維提供データを基に商工中金経済研究所が作成)

● 節水の取り組み

使用する水は基本的には井戸水を使用しており、夏場のみ補助水として水道水を使用する。補助水は必要最低限が供給されるよう冷却水自動ブロー弁(*3)によりコントロールしている。

(*3)冷却水自動ブロー弁

冷却水(クーリングタワー)で使用される自動バルブであり、水を補給または排水しながら新しい水と入れ替えるために設置される。

■ 廃棄物・排出ガス・排水の適正処理

● 廃棄物の削減

原料綿の梱包材の軽量化は輸出者サイドでの削減意識の高まりに期待するところが大きいですが、三澤繊維では原料を包むビニール袋を複数枚重ね、ゴミ袋として再利用している。製造工程で発生する不良品は、紡績については反毛により殆どが再生出来ているが、不織布の製造過程で発生する耳屑(裁断くず)は削減の余地が残る(2023/12期の耳屑発生率3.2%)。製造時の製品幅を極限近くまで狭めることで耳屑の削減し、廃棄物の削減を図っていく。

(廃棄物量の推移)

	単位	22/12期	23/12期	前期比 (%)	売上高百万円あたり	
					22/12期	23/12期
売上高	百万円	1,144	1,166	1.9		
不織布耳屑・ゴミ	kg	79,650	85,035	6.8	69.6	72.9
原料梱包材・掃き寄せ・ゴミ	kg	64,378	57,904	-10.1	56.3	49.7

(図表⑩) 廃棄物量の推移 (三澤繊維提供データを基に商工中金経済研究所が作成)

- 排水の処理
薬剤噴霧後の廃液がごく少量発生するが、年1回産業廃棄物処理業者により回収を受けている。
- 排出ガスの処理
工場内から出る排気は、粉塵フィルターを通して許容基準を下回るレベルで塵や埃を浄化し、空气中に排出している。

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

- 時間外労働削減の取り組み
時間外労働の上限規制にかかる法令は遵守されており、従業員1人当たりの月間時間外労働時間は7.7時間(2023/12期)と繊維工業の平均8.4時間(出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和5年平均確報:従業員数30人以上の繊維工業)を下回る。かつては機械オペレーターの突発的な休暇時に他のオペレーターの時間外労働が発生するケースが多かったが、現在は機械修理を行う保全要員を多能化し、欠員オペレーターの補完に回れるようになったことで時間外労働の抑制が図れている。
- 有給休暇取得推進の取り組み
土日週休2日は月2回にとどまり、年間休日は93日と国内企業平均110.7日(出所:厚生労働省令和5年就労条件総合調査)を下回っているが、有給休暇取得率は80%(2023/12期)と製造業平均65.8%(出所:厚生労働省「令和5年就労総合調査の概況」)を大きく上回っている。対象者への基準日より1年以内に5日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。従業員は申し出た有給休暇はほぼ認められ、人事担当者が取得状況を常に把握し、取得の少ない従業員へ取得の奨励等を行う等、有給休暇を取得しやすい職場環境である。深夜勤務者の一部の「代わりがない」との声を受け、会社は年間休日とは別に製造ラインの一斉停止日を設け配慮している。
- 賃金アップの取り組み
物価上昇率を配慮した賃上げを行っており、直近は2024年10月に3%の賃上げを実施した。従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指している。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

● 労働災害事故ゼロへの取り組み

年 1 回、①ヒヤリハット事例報告書で部署ごとに事例の発生内容と発生原因の報告を求め、取り得る対策を検討し、②機器の具体的操作方法等を定めた作業マニュアルの研修により事故防止を図る取り組みを継続し、十数年来労働災害ゼロを継続してきた。しかしながら、2024 年 9 月に工場内での転倒事故が 1 件発生した。材料運搬時のうっかり動作に起因するものであったため、速やかに全従業員に事故状況を開示し、注意喚起を図るとともに作業マニュアルの見直し、ヒヤリハット事例を盛り込んだ安全管理シートを作成した。労働災害発生をゼロとし、以降ゼロを続けていく。

不織布作業手順書
カード・クロス・フロア・ドラフタ

1 カード・クロス・フロア・ドラフタ操作手順

- ①カード・クロス起動
- No.1 No.2ライン下の切替えスイッチを 切→運転に切替える
No.1 No.2ライン ライン起動スイッチを押す
しばらくランプが点滅状態になる(起動準備中)
起動可能時 点滅→点灯に変わる
次にカード起動スイッチ下のライン起動スイッチとフロア・ドラフタスイッチを押す
カード・クロス・フロア・ドラフタが起動する

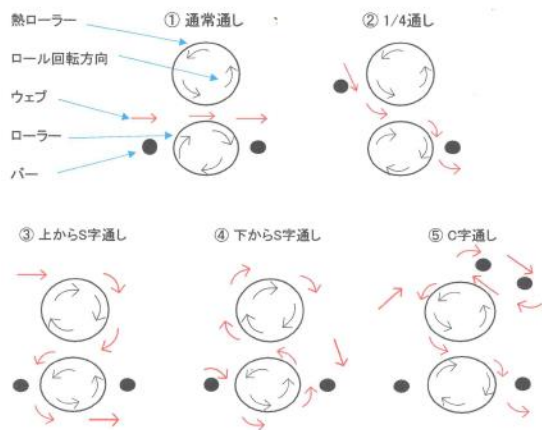


(写真④) 作業手順書の一例 (三澤繊維提供)

カレンダー挿入手順

製品によって挿入方法が異なるため条件表で挿入方法を確認する
挿入パターンは5種類あるので各図のパターンを確認すること
(製品によってはその日の通し方が図にない場合があるのでその時は指示に従って作業を行うこと)

カレンダー挿入パターン図



(写真⑤) 安全管理シートの一例 (三澤繊維提供)

● 人事評価制度

従業員の頑張り振りを正しく評価し、モチベーションアップを図るため、「基礎評価」、「業務への協力度・貢献度」、「管理評価」の 3 項目の評価項目(*4)からなる評価基準を設定し、個々人の実績を評価した上で賞与支給を実施している。

(*4)3 項目の評価項目

対象者	項目数	項目
全員	18	①基礎評価 30点 (勤務形態、基礎評価)
		②協力度・貢献度 10点 (意識評価、能力評価、行動評価)
		③管理評価 6点 (役職有無、管理業務の有無)

■ 人材育成への取り組み

● 従業員育成の取り組み

OJT 主体であり、日々部門長が逐次、気づきや留意点を現場で指導している。紡績業では独特な単位(リー、ハンク、梱など)を使用する為、必要に応じて座学や現場で計算の教育、訓練を行っている。

● 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格としてフォークリフト運転技能資格の取得支援に取り組んでいる。具体的には、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としており、2024 年 11 月時点の資格取得者は 7 名である。また工場内に高圧設備を有しており、機械の故障や整備時に多くの機械の電気部品や配線を調べた上で、電気保安会社と調整を図る必要があるため、大規模施設の電気工事に携わる第一種電気工事士を 1 名置いている。業務の拡大に伴い、フォークリフト運転技能資格者の増員が必要であり、新たに入社する従業員に資格の取得を推奨していく。第一種電気工事士資格者は、1 名以上の確保を維持していく。

■ ダイバーシティの推進

若年求職者の少ない紡績業では女性、外国人、高齢者、障がい者の活躍支援は不可欠と認識しており、スキルや適性に応じた職務、職場環境を整え、ダイバーシティに富んだ雇用の推進に努めていく。

● 女性活躍支援への取り組み

女性従業員は、全従業員 37 名中 7 名（19%）であり、本社事務所及び工場で従事している。子育てを必要とする従業員に配慮し、時差出勤や短時間勤務制度を設けており、女性が働きやすい職場となっている。短時間勤務制度の一例として、1 日 8 時間の機械オペレーター業務を 1 シフト 4 時間ずつの 2 人体制としている。女性役職者としては、現時点では 1 名が経理主任として活躍している。引き続き女性従業員の活躍を支援し、女性雇用の一層の増加を図っていく。

● 外国人材活躍支援への取り組み

外国人材は技能実習生 2 名が紡績の練糸工程で機械オペレーターとして就業している。仕事面は職場内の専属担当者が、生活面は外国実習生を直接受け入れる受入団体がサポートしている。今後も外国人材に一層の活躍を期待しており、3 年毎の入れ替りを考慮し、4 名以上の技能実習生を雇用したい考えである。受入団体に「日本人と同等以上の待遇で、国籍に関係なく頑張りを評価、処遇している」ことをアピールし、一層の雇用増を図っていく。

● 高齢者活躍支援への取り組み

三澤繊維は、「従業員にはずっと働いて頂き、知識や経験を生かして欲しい」との考えより、定年年齢を設けていない。65 歳以上の従業員は 10 名が在籍し、主に機械オペレーター、荷造り業務に就いている。在職者の年齢構成上、ここ数年で大半の退職が見込まれるが、会社としては体力と能力に配慮し、本人の同意を得て 1 日の勤務時間を通常より短く調整する等、より長く勤めて頂けるよう努めている。

- 障がい者活躍支援への取り組み

大阪府立泉南支援学校高等部の3年生をほぼ毎年1、2名受け入れ、荷造り等軽作業の職場体験実習を実施している。また、例年同校生徒15名から20名を受け入れ、卒業生の仕事ぶりの見学及び在校生と卒業生の対談の場を設けており、2024年で9年目となる。

障がいに応じた職場を用意することで障がい者2名が在籍し、健常者と遜色なく機械オペレーター業務に従事している。三澤繊維は現時点では法定雇用義務はないが、今後も自社の業務にマッチする障がい者の受入れは続けたいと考えている。

【社会経済面】

■ 事業拡大の取り組み

- 防災毛布の増産

不織布技術を生かし、コンパクトに作ることでの特長を生かし、災害等非常時に使用される難燃性の備蓄用防災毛布を2023年より本格的に製造しており（2023/12期実績12百万円）、今後一層の増産を図っていく。

- リサイクル綿糸の増産

スカッチ、フラット綿は混打綿・流綿工程で除去された廃棄綿である。スカッチ、フラット綿を70%以上使用し、紡績した糸をリサイクル綿糸と定義づけ、現在、主に手袋等の資材用途向けに製造販売している（2023/12期実績6百万円）。他用途へ広げる取り組みによりリサイクル綿糸の需要を拡大し、売上の増加につなげていく。また縫製段階で発生する生地のカット屑を反毛し、不織布に再利用する取り組みをはじめており、数年以内の製品化を見込んでいる。リサイクル綿糸の増産等により環境負荷の低減に寄与していく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	繊維の準備と紡績
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、児童労働、健康および安全性、水、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、セクターの多様性	➢ 防災毛布の増産
賃金	➢ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 時間外労働削減の取り組み ➤ 有給休暇取得推進の取り組み ➤ 労働災害事故ゼロへの取り組み
水、資源強度	➤ 節水の取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ 省エネルギーの取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の削減
水域、資源強度	➤ 排水の処理
大気、資源強度	➤ 排出ガスの処理

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 健康および安全性 (ネガティブ) 資源強度、廃棄物	➤ リサイクル綿糸の増産
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 資格取得支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等	➤ 外国人材活躍支援への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	➤ 高齢者活躍支援への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者	➤ 障がい者活躍支援への取り組み

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたネガティブ・インパクトのうち特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

●現代奴隷、児童労働

労働環境は整っており、インパクトにかかる事象はない。



●賃金


賃金水準は地域の同業界並み以上である。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


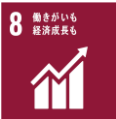
三澤繊維は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。




【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	健康および安全性、セクターの多様性		
取組内容（インパクト内容）	防災毛布の増産		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2033/12 期の防災毛布の売上高を 40 百万円以上とする。 (2023/12 期実績 12 百万円) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 不織布技術を生かし、コンパクトに作ることでの特長を生かし、災害等非常時に使用される難燃性の備蓄用防災毛布を 2023 年より本格的に製造しており、今後一層の増産を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員平均給与を毎年 3%以上引き上げる。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年 3%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	



【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労働災害事故ゼロへの取り組み		
KPI	● 労働災害ゼロを達成し、継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 十数年来労働災害ゼロを継続してきたが、2024年9月に工場内での転倒事故が1件発生した。部署ごとのヒヤリハット事例報告での対策検討、作業マニュアルの研修、安全管理シートの作成等の対応策の継続により、労働災害発生をゼロとし、以降ゼロを続けていく。		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み		
KPI	● 液化石油ガス年間使用量を2033/12期までに2023/12比6,000kg減少させる。 (2023/12期実績:104,840kg)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 工場内冷却機の省エネ性能の高い機種への代替や小型機への代替を2033年末までに実施し、年間ガス使用量の削減を図っていく。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2.	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	


特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物の削減		
KPI	● 2033/12期の裁断くずの発生率を3.2%以下とする。 (2023/12期実績4.2%)		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 製造工程で発生する廃棄物は、紡績については不良品を反毛により殆どが再生出来ているが、不織布の製造過程で発生する耳屑（裁断くず）は削減の余地が残る。製造時の製品幅を極限近くまで狭めることで耳屑の削減し、廃棄物の削減を図っていく。		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	



【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) セクターの多様性 (ネガティブ) 資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	リサイクル綿糸の増産		
KPI	● 2033/12期のリサイクル原料糸の売上高を20百万円以上とする。(2023/12期実績6百万円)		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 現在、主に手袋等の資材用途向けに販売するスカッチ・フラット綿70%使用のリサイクル原料糸の製造販売を他用途へ広げる取り組みによりリサイクル綿糸の需要を拡大し、売上増を図っていく。		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

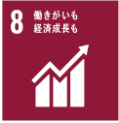

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2033年12月末までにフォークリフト運転技能資格者7名、第一種電気工事士1名以上とする。 <p><2024年11月時点の有資格者(延べ人数)> フォークリフト運転技能資格者4名、第一種電気工事士1名</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 業務上必要な資格としてフォークリフト運転技能資格の取得支援に取り組んでおり、新たに入社する従業員に資格の取得を推奨していく。また工場内に高圧設備を有しており、大規模施設の電気工事に携わる第一種電気工事士を1名置いており、同資格者は1名以上の確保を維持していく。なお、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。</p>	
貢献するSDGsターゲット	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍支援への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年12月末までに女性従業員を10名以上とする。 <p>以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2024年11月時点の在籍者7名)</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 子育てを必要とする従業員に配慮し、時差出勤や短時間勤務制度を設けており、女性が働きやすい職場となっている。引き続き女性従業員の活躍を支援し、女性雇用の一層の増加を図っていく。また求人・採用時に、これらの特長を丁寧にアピールすることで、新規雇用者の増加につなげていく。</p>	
貢献するSDGsターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	外国人材活躍支援への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年12月末までに外国人技能実習者及び特定技能者を4名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2024年11月時点の在籍者2名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人材は技能実習生2名が紡績の練条工程で機械オペレーターとして就業している。今後も外国人材に一層の活躍を期待しており、受入団体に「日本人と同等以上の待遇で、国籍に関係なく頑張りを評価、処遇している」ことをアピールし、一層の雇用増を図っていく。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容 (インパクト内容)	高齢者活躍支援への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年12月末までに65歳以上の雇用者数10名以上を維持する。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。(2024年11月末時点10名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 65歳以上の従業員は10名が在籍しており、各々主に機械オペレーター、荷造り業務に就いている。在職者の年齢構成上、ここ数年で大半の退職が見込まれるが、会社としては体力と能力に配慮 		

		し、本人の同意を得て1日の勤務時間を通常より短く調整する等、より長く勤めて頂けるよう努めている。	
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、取組内容でKPIを設定しなかったものとその理由は以下の通りである。

●時間外労働削減の取組み、有給休暇取得推進の取組み

時間外労働は、業界平均を下回り、有給休暇取得率は80%と高い水準にあり、ともに十分な取組みが図られ、関連法令は遵守されている。

●節水の取組み

基本的には井戸水を使用し、夏場の補助水も必要最低限が供給されるよう冷却水自動ブロー弁によりコントロールする等、既に十分取組みが進んでいる。

●排水の処理

ごく少量発生する薬剤噴霧後の廃液も産業廃棄物処理業者により回収を受けており、排出ガス、排水ともに適切に処理されている。

●排出ガスの処理、

工場内から出る排気は、粉塵フィルターを通して許容基準を下回るレベルで塵や埃を浄化し、空気中に排出している。またごく少量発生する薬剤噴霧後の廃液も産業廃棄物処理業者により回収を受けており、排出ガス、排水ともに適切に処理されている。

●障がい者活躍支援への取組み

障がい者は2名在籍し、健常者と遜色なく従事しているが、求職者の見通しが立ち難く、現時点で法定雇用義務もないため。

5.サステナビリティ管理体制

三澤繊維では、本ファイナンスに取り組むにあたり、三澤代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、三澤代表取締役を最高責任者、神保工場長をプロジェクト・リーダーとしたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	三澤 猛史
(プロジェクト・リーダー)	工場長	神保 隆志

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、三澤繊維と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、三澤繊維と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。三澤繊維は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所
主任コンサルタント 岡 富士夫
〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル
TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190